

令和6年度 第1回 江戸川区居住支援協議会

日時：令和6年7月4日（木）9時30分～11時

場所：グリーンパレス5階 常盤

出席者：33名

（不動産関係団体）6名

（福祉関係団体）5名

（江戸川区）22名

議題

（1）会長の選出について

⇒現会長が退任の意向を示したため、不動産関係団体から1名を選出

◎全会一致で承認

（2）会則の改正について

【資料1】

⇒柔軟な対応を可能にするため任期の設定や副会長職の人数制限を撤廃する旨の改正

◎全会一致で承認

⇒改正後、会長から副会長職を他の不動産関係団体と区職員からそれぞれ1名を指名

（3）令和5年度 実施事業報告について

【資料2】

⇒内容を事務局から説明

◎全会一致で承認

（4）令和5年度 決算(案)について

【資料3】

⇒内容を事務局から説明

◎全会一致で承認

（5）令和6年度 事業計画(案)および予算（案）について

【資料4】

⇒内容を事務局から説明

◎全会一致で承認

報告事項

(1) 令和5年度 居住支援に関する取り組みについて

⇒各会員から、「令和5年度 居住支援に関する取り組み」を報告

(2) 居住支援の強化のための動き（法改正等）

- ・住宅セーフティネット制度
- ・生活困窮者自立支援制度、生活保護制度
- ・重層的支援体制整備事業

⇒内容を事務局から説明

(3) 住まいのガイド（案）の作成について

⇒内容を事務局から説明

(4) その他連絡事項

⇒内容を事務局から説明

【質疑応答・意見等】

Q：その他、みなさんの取り組み状況でご紹介いただけるものがあればお聞きしたい。

A：住宅確保要配慮者への対応を進めるため、（今後、不動産関係団体の）会員向けの講習会などを開催し、理解促進と協力体制の強化を図っていきたいと考えている。

Q：直近の住み替え相談会での状況について教えてほしい。

A：ある相談者は、収入に対して家賃負担が重く、貯蓄が尽きる前に住み替えを希望していた。もっと初期段階（現住居に住む段階）で、ファイナンシャルプランナー等の専門家の助言を受けていれば、問題を防げた可能性があった。

Q：（他、要配慮者に対する）ご意見などはあるか。

A：あらためて、高齢者の入居が進まない要因について認識を共有したい。主な要因は、①大家が入居を敬遠すること（死亡時の残置物処理・原状回復費等のリスク）、②保証・保険会社が一部のケースで補償しないこと、③親族確認や遺産手続きなどで、貸主の負担が大きいこと、④物件数自体が少ないこと、などが挙げられる。今後、皆さんと協議しながら、実りある協議会運営にしていきたい。